

質問書に対する回答

関係各位

担当課 防府市福祉部障害福祉課
電 話 ０８３５－２５－２３８７

防府市障害福祉施設建替基本設計・実施設計業務託公募型プロポーザルの質問について、次のとおり回答します。

回答日 令和７年６月６日

No.	質問箇所	質 問 事 項	回 答
1	実施要領 P. 10 10 (4) ウ 見積書	見積書は、業務別（基本設計・実施設計・解体設計・地質調査）と、経費別の内訳書がわかるようにとの表記がありますが、建築編（基本設計・実施設計・解体設計）と土木編（実施設計・測量・地質調査）に分けて作成しても宜しいですか。	お見込みのとおりです。
2	特記仕様書 P. 4 3 (1) ② ウ 埋蔵文化財 確認調査関連 手続き	埋蔵文化財確認調査関手続きについて、具体的な業務内容についてご教示願います。	埋蔵文化財確認調査関手続きについて、具体的には、事業予定地が埋蔵文化財包蔵地内に該当するため、工事に先立ち必要となる各種法令手続きや調査対応（調査に必要な図面準備等）を行う業務を指します。
3	特記仕様書 P. 4 3 (1) ② オ 地質調査業務 カ 測量業務	測量の業務内容および地質調査の調査深度、調査本数等について、ご教示願います。	地質調査および測量については、基本計画段階において概ね実施済みであり、現時点で追加の実施内容は具体的に定めておりません。 ただし、今後の施設の配置や構造等の検討の中で新たに調査の必要が生じた場合には、変更協議の対象とします。

No.	質問箇所	質 問 事 項	回 答
4	特記仕様書 P. 4 3 (1) ② キ 解体実施設計業務	解体実施設計業務において、アスベスト・PCB・ダイオキシン等について、検体数はどの程度見込んで考えたらいいかご教示願います。	アスベストの成分分析調査は 30 検体程度を見込んでいます。 アスベスト以外の特別管理産業廃棄物等（PCB・ダイオキシン等）については、現時点では具体的な検体数は見込んでいませんので、建物規模、構造、築年時等を勘案の上、設計者において積算ください。 なお、特別管理産業廃棄物等の有無や成分分析調査については本業務の範囲に含まれるものとします。
5	特記仕様書 P. 3 2 (3) ①概算事業費	概算事業費内に仮設建築費は除くとありますが、設計業務についても対象外と考えて、設計見積費用に含まないと考えて宜しいですか。 また、既設改修工事が発生した場合、その設計業務は別途と考えて宜しいですか。	仮設建物建築費及び既設改修工事費は概算事業費に含まれていませんが、本業務は「既設建物の機能を維持しながら建替えを進める」ことを前提としており、仮設建物建築及び既設改修工事に係る設計業務は本業務に含んでいます。
6	特記仕様書 P. 13 3 (3) ③ 【各種申請・届出手続き】	成果品に性能評価書の記載がありますが、住宅ではないので、不要と考えて宜しいですか。 また、大臣認定書との記載がありますが、具体的にどのような認定書を想定されていますか。	性能評価書については、お見込みのとおりです。 大臣認定書については、工法及び構造方法等について建築基準法に基づく国土交通大臣の認定が必要となった場合の認定書を想定しています。